

家族農業の実態と社会的意義

南部 博

(東北農業試験場)

The Actual State and Social Significance of Family Farming

Hiroshi NANBU

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

いかなる産業も、その担い手を喪失しては成立し得ない。戦後の増産運動が一段落した後、農業問題の主要な領域の一つは、一貫して、我が国農業の担い手をどのような主体に求めるかという課題であった。農家の出稼ぎ、農業生産の婦女子化、後継者難、営農集団、企業の経営等々の事柄は、全て担い手を巡る問題である。最近では総兼業化、混住化の中で農業生産に関わる多様な諸主体間の調整やまとめ方に関してリーダー論が云々され、一方では「村づくり」、「村おこし」などの運動が各地で展開されている。また、農業人口の高齢化対策が急がれており、ここに、食糧というモノの生産を目的とする農業の、人と社会に媒介される重要な局面が表われている。

さて、その「人」の在り方であるが、農協、地方自治体農業関連部課、土地改良区、普及所等のいわゆる中間組織体を別にすれば、農業生産の直接的担い手の単位は依然として各戸の農家である。

つまり、農業を担う「人」の在り方は、家族という人間関係に包摂された「人」であって、資本主義的農企業にサラリーマンとして勤務する農業労働者ではないということである。農業の担い手問題を、家族労働の問題として扱わざるを得ないのもこの理由による。

2 家族農業の統計的実態

一口に「家族農業」と言っても現段階のそれは、後で述べるように、種々の性格と態様をとって存在している。しかし、それらの家族農業に共通する中心的性格は、従来から指摘されてきた「生産と生活の未分離性」であり、それは費用、時間、行動空間、職責及び生産目的の未分離性として表われている¹⁾。そのどれ一つをとりあげても、資本主義的な雇用・被雇用関係には包摂され難い要素を多分に持っており、そのことが、ある場合には非能率的だと言われ、また、ある場合には逆に、農業の特殊性から弁護されて、小農の強味であるという論を生んできた。

さて、そのような家族経営は現在、全体としてどうなっ

ているか。紙数が少ないので数表を省略して56年の農業調査報告書によって見ていく。まず、生産の担い手についてであるが、男子農業専従者がいる農家数は138万7千戸で総農家数の30%を占めている。農業専従者が女子だけの農家数は48万6千戸で総農家数の10.5%である。一方、男子農業専従者が一人もいない農家は274万2千戸で総農家数の59.4%を占めている。

更に、男子専従者のいる農家の割合を地域別にみると、経営面積規模の大きい北海道で総農家の60%強を占めて最も高く、沖縄、関東及び東北が40~50%でこれに続いている。

また、この男子農業専従者のうち、16歳以上59歳以下の基幹男子農業専従者のいる割合は、北海道の56%を筆頭に関東と沖縄が共に32%でこれに次ぎ、以下30%の東北、27%の九州などが続く。これを都府県の経営規模別に見ると、1~2ha層で45%、2~3ha層で69%、3ha以上層では83%となっており、経営面積規模の大きい階層ほど基幹的な男子農業専従者を多く残している。以上から分ることは次の3点である。

第一に、後で挙げる家族農業の種類のうち、家族総出で文字通り一家を挙げて農業生産に当たる全員出役型の家族農業が大幅に後退していること。第二に、家族労働力の著しい空洞化は、専従者にまで及んでおり、専従者がいなかったり、いても女子だけの農家は合せて69%と約7割(東北は64.7%)を占めるに至ったこと。第三には、男子専従者がいる農家、専従者が女子だけの農家、男子専従者が一人もいない農家の戸数を54年と比較すると分ることであるが、各々11万戸増、2万5千戸減、21万戸減となって、一見、第二の事情と矛盾するように見えることである。しかし、これは、48年の石油危機以来の現象で、家族農業が経済循環のbufferになっていることを示しているが、全体の趨勢を左右するほどのものではない。

以上が農家の変容、特に、その空洞化の概観である。問題は、家族農業がこのように変化しても、これに代わる経営体が出現してこないことばかりではない。むしろ兼業化、婦女子化、老齢化で弱体化しながら、そのような農家にお

いてなお生産が続行されている現実とは何か、ということである。

3 家族農業の社会的意義

家族農業は今日、次の様な性格、態様をとって存在しているが、いずれも生産と生活が未分離で、分散した零細地片と強固に結合しているため、生産性が低いとされてきた。

①生活扶助金、恩給、年金、預金利子等の不労所得に生活の金銭的基礎を置き、自家用食料のみを家族で生産するもの(自給的家族農業)、②個別に家族を総動員して販売農産物の生産に当たるもの(全員出役型家族農業)、③家族員を労働力とするが、経営主の労働・管理所得を計上するもの(企業の家族農業)、④一世帯の家族を構成員とし、出資も同じ世帯からなされているが法人格を有するもの(法人格家族農業)、⑤生産や販売過程の一部を他の農家と協同するもの(協業的家族農業)。

家族農業の、一方における低生産性、他方における永続性は、基本的には、この農業による生産が生活と一体化しているため、極めて弾力性の強い経営体に包摂されていることによって説明できる。特に、今挙げた5つの家族経営の②～⑤までのそれぞれにおいて兼業化が進み、それによって家計費の相当部分を補填できるようになると、小規模で生産性の低い耕地でも、それを生活の主たる拠り所にせざるを得ない農家に比べると、農地は、より楽に維持できることとなる。そればかりか、短期的に急上昇する訳でもない兼業収入に対する追加所得分としての農業収入の意義は、各農家にとって益々重要になってくる。こうした事情の反映は、既に403万5千戸、総農家数の87.5%に達した兼業農家の土地が、中核農家の借地的規模拡大に寄与する程度が依然として低いことに表われている。すなわち、北海道を除く都府県農家を経営規模別に0.5ha未満、0.5～1.0ha、1.0～2.0ha、2.0～3.0ha、3.0～5.0ha、5ha以上と六つに区分し、その区分における1戸当たり平均貸付耕地面積を見ると、それぞれ0.27a、0.25a、0.26a、0.30a、0.39a、0.40aである。土地を貸付ける農家の数は、全国で約65万戸、総農家数の14.1%に過ぎない²⁾。しかも、その貸付ける耕地面積が上に挙げたように狭小なのである。つまり、多くの農家は、たとえ、いかに小さな農地であっても、それを、より専門的な中核農家に貸そうとしないのである。ここに、家族農業は、非資本主義的経営体であると言われながら、農家としての生活と、その存続のためには、独自の経済的判断を下していることが端的に

表われている。

一方、農村社会は、このような農家の集合であり、集落内の耕地にも限界があるので、特定の農家が生産力を高め、土地を集積することは、直ちに他の農家の存立基盤に脅威を与える。したがって各農家には相互規制の心理が働き、結果として既存のヒエラルヒーが守られ、当該農村の安定が保たれることとなる。分散した耕地を自分の家のまわりに集めることでさえ最低一代を要する、などと言われるのも、ムラのこのような性格の表われである。逆に、全農家の生産基盤を一律に底上げするが、個別的経済地位の昇降を直接的に左右しない事業や、各種のムラ仕事、村内レク、生活改善運動等については、それに対する負担が公平である限り、比較的合意が得られやすい。筆者が、54年までの3年間調査に入った秋田県の根小屋部落なども、農村社会のこうした性格を巧みに把握したリーダーによって、生産基盤の充実と生活水準の向上に成功したムラであった³⁾。

家族農業の社会的意義(機能)は、これを内部から見れば、以上のような形で農村の性格を規定している点に求められる。また、対外的には、そのような家族農業の継続によって国土環境が保全され、地場産業にも労働力が提供され、人口の地域的分散に寄与している。もちろん、個々の農民は、これらの社会的意義を果すために耕作しているのではなく、第一義的には自分と家族の生活のために耕作しているのである。したがって、上に挙げた国土保全、地場産業、人口分散等への寄与が、社会的に望ましい意義を有しているからと言って、このことを家族農業の生産性の問題と混同してはならない。

今後の問題は、これまで述べてきたような家族農業の特質と、それによって形成されるムラ社会の性格が、農業に強い選好志向を有し、高い営農技術を持った個人ないし集団に対してどこまで許容力を示し得るか、である。このことに関する農村内部からの実証は今後に期したい。

引用文献

- 1) 南部 博. 生活農業論研究(その1). 農村生活研究 26(2), 8-13(1982).
- 2) 農林水産省経済局統計情報部. 貸付耕地のある農家数・面積一経営耕地規模別一. 昭和56年農業調査報告書, 123(1972).
- 3) 山崎 正・加勢川 堯・久保良雄. 農業生産組織とライフサイクル. 明文書房. p. 52-104(1979).